

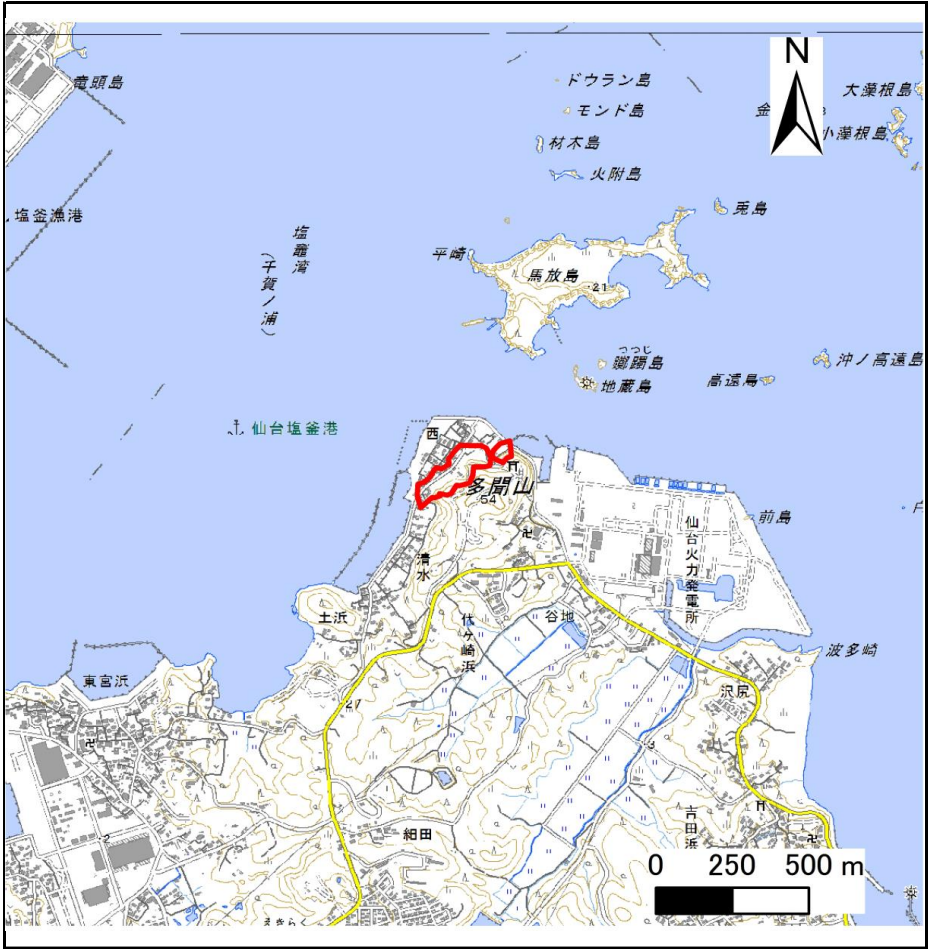
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第594号
告示年月日	令和7年9月30日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-0450
箇所名	清水の1
所在地	宮城郡七ヶ浜町代ヶ崎浜字西、字八ヶ森、字清水
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

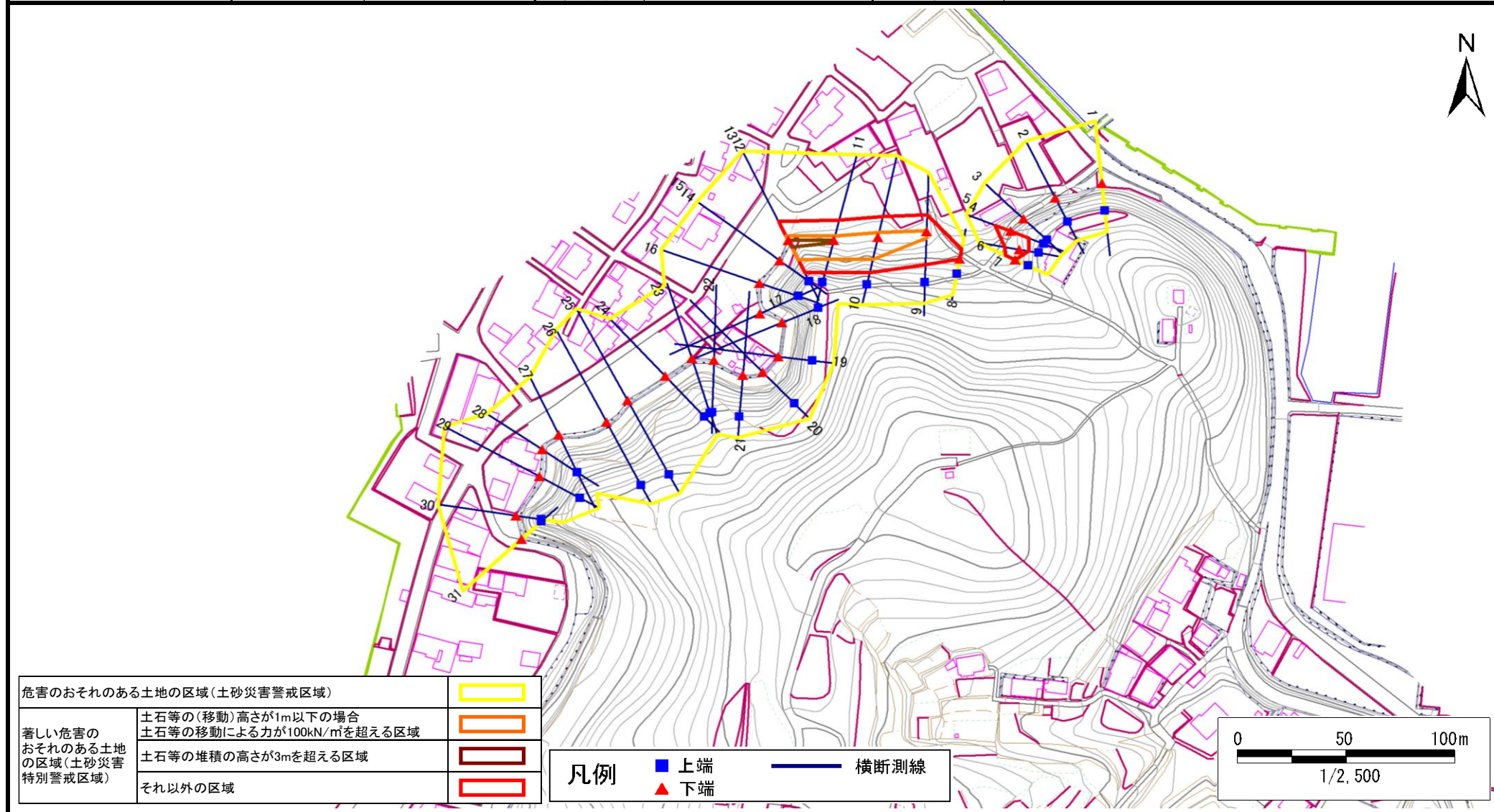
宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令1東複、第33号)

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第594号
告示年月日	令和7年9月30日

						調査年度	令和5年度
急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0450	箇所名	清水の1	所在地	宮城郡七ヶ浜町代ヶ崎浜字西、字八ヶ森、字清水	



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第594号
告示年月日	令和7年9月30日

急傾斜地の位置		箇所番号		I-自-0450		箇所名		清水の1		所在地		宮城郡七ヶ浜町代ヶ崎浜字西、字八ヶ森、字清水					
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ～ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	25 ～ 26	-	-	-	-	-	-	-	-
2 ～ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	26 ～ 27	-	-	-	-	-	-	-	-
3 ～ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	27 ～ 28	-	-	-	-	-	-	-	-
4 ～ 5	-	-	-	-	-	-	-	-	28 ～ 29	-	-	-	-	-	-	-	-
5 ～ 6	-	-	100.0	1.0	-	-	10.6	2.1	29 ～ 30	-	-	-	-	-	-	-	-
6 ～ 7	-	-	85.7	1.0	-	-	9.9	2.0	30 ～ 31	-	-	-	-	-	-	-	-
8 ～ 9	-	-	100.0	1.0	-	-	9.9	2.0									
9 ～ 10	136.7	1.0	100.0	1.0	-	-	14.4	2.9									
10 ～ 11	136.7	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0									
11 ～ 12	136.4	1.0	100.0	1.0	15.9	3.2	15.2	3.0									
12 ～ 13	-	-	-	-	-	-	-	-									
13 ～ 14	-	-	-	-	-	-	-	-									
14 ～ 15	-	-	-	-	-	-	-	-									
15 ～ 16	-	-	-	-	-	-	-	-									
16 ～ 17	-	-	-	-	-	-	-	-									
17 ～ 18	-	-	-	-	-	-	-	-									
18 ～ 19	-	-	-	-	-	-	-	-									
19 ～ 20	-	-	-	-	-	-	-	-									
20 ～ 21	-	-	-	-	-	-	-	-									
21 ～ 22	-	-	-	-	-	-	-	-									
22 ～ 23	-	-	-	-	-	-	-	-									
23 ～ 24	-	-	-	-	-	-	-	-									
24 ～ 25	-	-	-	-	-	-	-	-									